

副 本

平成20年第14回 吉川市教育委員会会議録

平成20年11月21日（金）

吉川市教委告示第15号

平成20年第14回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成20年11月18日

吉川市教育委員会委員長 進通 光之助

1 日 時 平成20年11月21日（金） 午後3時

2 場 所 吉川市立三輪野江小学校 会議室

3 報告事項

(1)平成20年度要保護準要保護世帯の認定結果について

4 付議案件

(1) 前回会議録の承認について

(2) 平成20年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について

(3) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

(4) その他

開会の日時	平成20年11月21日 午後3時00分
閉会の日時	平成20年11月21日 午後4時10分
会議開催の場所	吉川市立三輪野江小学校 会議室
委員長	進 通 光之助
委員長職務代理	木 村 弘 子
教 育 長	染 谷 宗 壺
会議に出席した委員の氏名 席順1 進 通 光之助 2 木 村 弘 子 3 安久津 美 幸 4 五十嵐 修 5 染 谷 宗 壺	
会議に欠席した委員の氏名 な し	
説明のため会議に出席した者の職・氏名 教育部長 竹 澤 克 彦 次長兼教育総務課長 酒 井 誠 次長兼学校教育課長 平 直 樹 副参事兼スポーツ振興課長 杉 村 好 美 生涯学習課長 伊 東 孝 おあしす所長兼図書館長 小 沢 廣 志	
会議に出席した事務局職員 書記長(教育部長) 竹 澤 克 彦 書記(教育総務課管理係長) 宮 田 正 美	
傍聴人 0人	

平成20年第14回吉川市教育委員会会議議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
日程第1	—	○開会の宣告 前回会議録の承認について	委員長 教育長
日程第2	報告第12号	平成20年度要保護準要保護世帯の認定結果 について	〃
日程第3	第33号議案	平成20年度吉川市一般会計補正予算（第3 号）について	〃
日程第4	—	教育委員会の事務に関する点検評価報告書に ついて	〃
日程第5	—	その他 ○閉会の宣告	委員長 〃

会 議 の 要 点 記 録

◎開 会（15時00分）

○ 進通委員長 皆さんこんにちは。今日は今年度最後の学校訪問ということで午前中が中曽根小学校、そして午後は三輪野江小学校の学校訪問ということでお疲れさまでした。先程、学校訪問の中でも申しましたけれど、今、子どもたちの暴力とかいろんな問題が多発しております。子どもたちだけでなく世の中もすごいことになっているようです。教育委員会は基礎、基本の場でありますので冷静に対応していただき、進めていただきたいと思えます。それではこれより、平成20年第14回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、前回会議録の承認について

- 進通委員長 （議題の宣告）
- 進通委員長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、前回会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

（委員長から順次会議録に署名）

◎日程第2、報告第12号 平成20年度要保護準要保護世帯の認定結果について

- 進通委員長 （議題の宣告及び報告を求める発言）
- 染谷教育長 報告第12号、平成20年度要保護、準要保護世帯の認定結果についてご報告させていただきます。今回の報告につきましては、10月受付分の審査が終了いたしましたので、その結果について、ご報告するものでございます。はじめに申請件数ですが、10月に3件の申請がございましたので、10月末現在で343件の申請となっております。

次に、10月分の審査結果につきましては、認定が2件、不認定が1件でございます。以上ご報告申し上げます。

- 進通委員長 （報告に対して質疑及び意見がないかの発言）
- 安久津委員 不認定の理由は何でしょうか。

○ **酒井次長兼教育総務課長** 生活保護世帯基準の1.3ということで算定しておりますが、今回申請のありました件につきましては1.85ということになっておりますので不認定になっております。

○ **進通委員長** (報告に対して質疑及び意見がないかの発言)

(委員から発言なし、報告第12号を終了)

◎日程第3、第33号議案 平成20年度吉川市一般会計補正予算(第3号)

について

○ **進通委員長** (議題の宣告及び報告を求める発言)

○ **染谷教育長** 第33号議案、平成20年度吉川市一般会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。本案につきまして、12月議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものでございます。

はじめに、1ページをご覧いただきたいと思います。今回の補正予算案につきましては、歳入予算の補正はございませんので、歳入予算の総額は3億9,917万8千円に変更はございません。歳出予算につきましては、3,881万9千円を増額して歳出予算の総額を20億3,988万4千円とするものでございます。

次に2ページの債務負担行為につきましては、平成21年度当初から委託するためには、平成20年度中に契約する必要があることから、それぞれの債務負担行為を追加して設定するものでございます。

3ページ以降に歳入歳出事項別明細書を掲載してございますが、歳出につきましては、小・中学校をはじめといたします教育施設の光熱水費と修繕料が増額補正の主な内容となっております。

なお、詳細につきましては、各担当課長に説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○ **酒井次長兼教育総務課長** 教育総務課分から説明させていただきます。5ページ、6ページをお開き願います。6ページの学校管理運営事業(小学校)の11需要費、光熱水費、学校施設修繕料についてご説明いたします。先程、教育長から説明がありましたとおり、小学校の光熱水費が来年の3月までみますと、大幅に不足することから補正するものでございます。内容を見ますと、電気料でございますが補正額260万9千円、水道料が210万3千円、ガス使用料につきましては61万4千円、下水道使用料につきましては

43万7千円それぞれ不足することが見込れますので補正させていただくものでございます。光熱水費の不足の原因はいろいろありますが、学校管理運営事業一つ取り上げますと電気使用料につきましては、水道もそうですが計測するメーターが1つしかございません。ですからたとえば学校開放で夜体育館を使用するという場合も、学校管理運営事業の予算の中に含まれるという、それと吉川小学校は平沼公民館と併設になっていますがこれも併せて学校管理運営事業からの支出となっております。水道もそうですがすべて学校で使っているかというと分かりにくいのですが、今までの使用状況を見ますと3月までもたないという判断のもと補正するものでございます。水道につきましては、施設だけでなくプールも一緒に併せて使っております。特に、今年は夏暑かったこともあり水を使っております。一つの例として、夜プールに虫が入ってきて、朝学校にきますと水中に虫が浮いていると、これを除去するために水をオーバーフローして取り除くということが一般的にされていますので、こういう点で使用量が多いのかと分析しているところでございます。

それからガスにつきましては、特に中曽根小学校は特に今まで石油を使っておりましたが大規模改修をやりましてガスのFF暖房にしましたので、そういう点も一つの要因かなと思います。下水道につきましては、当前水道使用量がふえると当然増えるのかと思います。

次に、学校施設修繕料ですが189万6千円でございます。何点か申し上げますとまず旭小学校体育館に舞台がございますが、その舞台の中で看板を上げ下げするためのバトンと言われる昇降装置がありますがそれが壊れていまして、それを修繕しようというものです。三輪野江小学校につきましては、教室棟の南側に足洗い場がありますが、そのところが少し漏れているということで、今は止めておりますがどうしても必要になりますので、接続して使えるようにするという事です。それから栄小学校の体育館水銀灯の修繕、北谷小学校の浄化槽の一部修繕で89万6千円でございます。それと、プラス100万円は教育総務課でもっております緊急修繕ということで合計189万6千円でございます。

備品購入費でございますが、234万4千円でございますが、これにつきましては21年度に関小学校で新1年生が大幅に増えるということでございます。聞くところによりますと143名が新入生として見込んでいますと、9月30日現在でございますが今の6年生が3クラスでございますので、トータルで2クラス増えることになりますのでそのために現在少人数指導とかで使用している教室を普通教室にしまして、あとで出てきますが多目的室を少人数教室として二つ使用するという事で、子どもが増える分のイス、机それか

ら黒板、オルガン等を用意するための費用があります。それと併せて旭小学校の体育館の折りたたみイスが老朽化しているということで、約29万4千円、トータルで234万4千円となっております。それから、工事費の1千万円ございますが、1千万円のうち930万円につきましては栄小学校が確か平成17年に下水道に接続してございますがそれまで使っておりました合併処理浄化槽が校舎の北側にございますが、不要であったのですがそのままにしてございましたので、今回撤去し新たに教職員用駐車場として使いたいということで、そのための工事費用でございます。いったん中の汚泥を除去して清掃して解体するということでかなりの額がかかるということで930万円、吉川小学校でございますが防球ネットが必要であるということですが、近所の方からボールがよく飛んでくるということで、その対策のための工事費でございます。

次に中学校でございますが、光熱水費140万9千円でございます。こちらも年々電気料が増えております。先程、小学校の時言い忘れたのですが、今年の1月から多少基本料金が上がっております。また、来年の1月から上がるということでございますので、全体的に使用量も増えていますが、基本料金も上がるということで不足分を見込んで補正するものでございます。内訳でございますが、電気料で89万1千円、水道料で43万5千円、ガスで6万8千円、下水道使用料で1万5千円ということでトータルで140万9千円でございます。

修繕料でございますけれど、東中学校の駐輪場照明の修繕、中央中の体育館水銀灯安定器修繕ということで91万8千円、それと緊急用修繕費50万円ということで合計141万8千円でございます。

備品購入費につきましては、旭小学校と同じく中央中学校体育館の折りたたみイス百脚購入するということで、29万4千円でございます。

最後に、負担金補助及び交付金の関係でございますけれども、3中学校の体育大会の結果が出てきましたので、申請に基づいて当初600万円ということでございますが、県大会等を含めまして32万8千円増額して632万8千円ということであります。以上が教育総務課分でございます。

○ 平次長兼学校教育課長 学校教育課分についてご説明いたします。11ページ、12ページ、学校給食センター費の補正でございます。合計で377万3千円の補正でございます。内容につきましては、学校給食調理事業の賃金51万2千円の補正についてご説明いたします。臨時職員のうち調理員については欠員の状態がずっと続いておりましたが、

2学期当初から補充ができたことと栄小学校の給食調理場において前回お話したところですが、職員が1名休職になるということから、補充分としての臨時職員が必要になったということで補正が必要になったというものでございます。それと給食補助員が栄小学校でプレハブ校舎の増築に伴いまして運ぶ工程が大分難しくなったということから、補助員の増員をさせていただいたものでございます。そういう点から予算額に不足が生じたため補正をさせていただくものです。

続いて、需用費の消耗品費についてでございますが、186万円の補正をさせていただくものでございます。消耗品費についてはクラス増に伴う消耗品費ということで、来年度分のクラス増を見込んだ時に二重保温食缶、角ランチ皿など、クラス増に伴って必要になってくる諸々の物を事前に購入しておくために補正をお願いしたところでございます。

続いて燃料費についてでございますが、先ほど教育総務課からもありましたように給食センターの場合は重油を使っておりますが、原油の高騰により4月当初は90.3円であったものが8月には129.15円と跳ね上がってきたところでございますが、現在は若干落ち着いているところではございますが、当初の積算から考えますと不足になってくると、今後の使用量を見込んだところ不足額について補正させていただくものです。

光熱水費につきまして電気使用料の49万6千円、ガス使用料の58万円が先程から出ている理由からでございます。

続きまして、学校給食センター運営事業につきましてご説明いたします。需用費の施設修繕料につきましては、冷蔵庫の修繕、ライスボイラーの修繕、牛乳保冷库修繕、給食センターにおける各器具等が経年劣化により修繕箇所等が大分増加してきておりますので、予算額に不足を生じるために補正をお願いするところでございます。また、今後の緊急修繕用として250万円の予算措置をし、合計で修繕料として302万1千円お願いしたところでございます。続いて管理用備品購入費についてでございますが、平成21年度小中学校のクラス増に伴いまして、コンテナ、配膳台などを準備しておくために補正予算を組んだものでございます。学校教育課分は以上でございます。

○伊東生涯学習課長 続きまして、生涯学習課分でございますが、7ページでございます。公民館施設管理事業、需用費、光熱水費と施設修繕料でございます。光熱水費につきましては、中央公民館の電気料を96万円、水道を16万4千円、ガスを89万9千円、下水道を8万3千円それぞれ補正させていただくものでございます。なお、公民館の冷暖房をガスで行っているためガスの補正額が高額になっているものでございます。施設修繕料で

ございますが、玄関入りまして右側にホールがございますが、じゅうたんがあり、ホールの中にも赤じゅうたんが敷いてございますが、それがはがれたりしているということで、危険が生じますので張り替えをするものでございます。同じくホール内の空調機のフィルターの交換をさせていただくものでございます。

続きまして、地区センター施設管理事業の需用費、光熱水費でございますが、電気料を37万円補正をお願いしております。施設修繕料でございますが、体育室を利用される方がお使いになるシャワーがありますが、シャワーのバルブを修繕させていただきたいのと、ガラスが1枚割れたということでガラス交換、誘導灯、外にある電灯ですが予備電源の交換、さらに空調機の室外機の修繕となっております修繕料として97万円補正させていただきます。生涯学習課分は以上でございます。

○小沢おあしす所長 続きまして、市民交流センター費になります。市民交流センターおあしす管理事業の補正額につきましては325万1千円、需用費につきましてはまず電気料ですが、電気料の改定等もあり、実績から不足が見込まれるため補正するものです。施設修繕料でございますが、ご存じのとおりおあしすも10年近くになりまして、あちらこちらで壊れてきております。その中でエアコンの修理が必要になってきておりまして、エアコン等の修理が主なもので204万円となっております。それから、修繕料6万5千円でございますがスピーカーの修理でございます。施設整備工事費の9万2千円でございますが駐車場に車止めが全然ない状況でございます、特に障がい者のスペースがあるわけですがそこにも車止めがないために樹木に直接当たってしまうということで車両に損傷をきたすという話がございまして、身体障がい者用スペースだけでございますが、車止めをつける予定でございます。

続きまして備品購入費でございますが、おあしすに今、印刷機並びに紙折機がございますが、紙折機が故障しておりますので紙折機1台購入する予定でございます。以上でございます。

○杉村副参事兼スポーツ振興課長 最後に、スポーツ振興課分についてご説明いたします。スポーツ活動推進事業の管理用備品購入費につきましては、関小学校体育館のバトミントンの床金具が破損しておりますので移動式支柱を購入するものでございます。次に体育施設管理運営事業の需用費、光熱水費につきましては、温水プールの電気料でございます。施設修繕料につきましては細かくなりますので、総合体育館の修繕ということで43万円、旭公園球場の修繕費で24万2千円、温水プールの修繕費で700万となっております。

一番大きいのが温水プールの太陽光発電機の基盤が落雷による故障の修繕で563万6千円です。これがないと太陽光のよる発電ができませんので、昨年の9月と今年の9月で比べますと約30万位違いますので太陽光あった方が先々電気料が安くできますので修繕するものです。次に委託料ですが、これにつきましては屋外プールの設計委託料でございます。今年は1年休みましたので大規模改修を行うための設計委託料でございます。この関係で先程教育長から説明ございました、2ページに債務負担行為の補正ということで屋外プール大規模改修事業ということで1億4千9百万円、平成20年度と21年度にかけて7月オープン目指して工事を行う予定でございます。次のページにいきまして、使用料及び賃借料でございますが、JRグラウンドの使用料でございますが、7月に市が購入しましたので使用料が不要になりましたので減額するものでございます。以上でございます。

○ **進通委員長** （議案に対して質疑及び意見がないかの発言）

○ **安久津委員** 6ページで（学校管理運営事業）光熱水費で使用量が増えているとあったが増えている原因は。

○ **酒井次長兼教育総務課長** 一つ考えられるのは、栄小学校の仮設校舎6教室が増えた事、子どもが増えて教室を使う頻度が増えた事、あと学校開放の方で夜間の体育館の使用量も若干ですが増えています。そういう点で増えているのか思っています。先程申し上げましたが、メーターが一つですので学校で使っているのか、土、日で使っているのか、わからないですが、推測いたしますとそういったことではないかと見えています。

○ **進通委員長** 栄小の浄化槽解体工事ですが、一般の家庭ですと公共下水に接続した場合に中を清掃して、雨水を貯めて散水や防火用水に使うというのがありますが、浄化槽自体が耐えられない状況なんですか。

○ **酒井次長兼教育総務課長** 栄小学校については、当初使わなくなったらそのように使うということで進めてきたようですけど、実際に栄小はスプリンクラーも設置されており、南中学校の例をとるとあっても使っていない状況が非常に多くて、設置しても実際に使う時にポンプが壊れていて修繕するような形であり、実際にそのように使うことも認識しておりますが、それともう一つ、栄小学校の場合先生が非常に多くて駐車場の確保に苦労しています。今年度につきましては中央区画整理組合の協力をえまして6・7台分を中央区画整理の公園を無料で借りているというのもありますので、利用価値とか考えまして今回解体して駐車場として使いたいと考えているところです。

- **進通委員長** 駐車場にした場合何台位置けるんですか。
- **酒井次長兼教育総務課長** 約17mの5mございますので7台位は置けるのではと見えています。
- **五十嵐委員** 学校関係の修繕関係で、いろいろ要望はあると思いますが、今年度はここまでとか線引きはどの様にやっているのか。
- **酒井次長兼教育総務課長** 学校からの要望につきましては、まず当初予算ですが前の年の10月頃学校から要望があがってきます。その中で、どうしてもやらなくてはいけない、例えば緊急性とか危険性、あとは学校からあがってきたら優先順位を学校につけてもらい、その中からまず教育委員会のほうで現場を見たり、金額などから要求していきます。要求したものが財政課から全て予算がつくというものではありませんので、その中で予算のついたものやっっていくとなります。その間、新しい年度に入って9月補正、12月補正と2回ありますので、同じような形でやっしていきます。学校の要求にすべて予算がつくということではありませんが、できるだけ学校の意見も聞きながら予算付けに反映していくようにしております。
- **安久津委員** 屋外プールの改修はどこまで。
- **杉村副参事兼スポーツ振興課長** 屋外プールの本体工事に1億1千300万円、その他の施設の改修として3千600万円、主なものといたしまして流れるプールの床の張替、塗装、幼児用プールの床の張替、塗装、インターロッキングの取替、スライダープールは撤去して使えなくなります。主な工事は以上です。

(他に委員の発言なし)

○ **進通委員長** (採決の宣言・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第33号議案は原案のとおり可決された。

◎日程第4 教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

- **進通委員長** (議題の宣告及び報告を求める発言)
- **染谷教育長** 教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、ご説明いたします。本件につきましては、地方教育行政の組織に関する法律の一部改正により、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。このことから、

8月の教育委員会で決定いたしました、26事業につきまして、教育委員の皆様の見解、及び学識を有する2名の方の見解をもとに、点検・評価を行い報告書案ができましたので、最終的なご意見を伺いたく提案するものでございます。なお、承認されました報告書につきましては、12月2日開会予定の12月定例市議会に報告してまいります。

○ **進通委員長** 説明が終わりましたので、委員の皆さんのご意見をお伺いいたします。

なお、本件につきましては、先日の会議での委員の皆さんのご意見を基に、点検評価報告書案を作成したものです。本日が最後になりますので、委員の皆さんよりご意見をありましたらお願いいたします。なお、会議の進行につきましては、1ページごとに進めて参りたいと思いますがご異議ありませんか。

(委員から異議なし、1ページ毎に進行)

○ **進通委員長** 1ページ、2ページ意見ありませんか。

(委員から意見なし)

○ **進通委員長** 3ページ意見ありませんか

○ **染谷教育長** 2行目の教育委員会自身による意見を報告いたします。意見を報告しますという表現はおかしいのでは。

○ **進通委員長** 1行目、2行目は削除することよろしいですか。

(委員から意見なし)

○ **進通委員長** 1行目、2行目は削除いたします。

(4ページから18ページは委員からの意見はなし)

○ **進通委員長** (採決の宣言・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、日程第4は決定された。

◎日程第5、その他

○ **進通委員長** (委員からその他報告等がないかの発言)

(委員から発言なし)

○ **進通委員長** (事務局からその他報告等がないかの発言)

○ **竹澤教育部長** 次回の定例教育委員会は12月22日、月曜日、午後3時から中央公民館202会議室で開催いたします。その他ですが学校教育課から吉川市青少年健全育成大会について、生涯学習課から平成21年成人式についてそれぞれ報告させていただきます。

○ **平次長兼学校教育課長** 既にご案内が届いているかと思いますが、第26回吉川市青少

年健全育成大会が11月29日、土曜日1時半から行われます。児童生徒の発表等もごさいますし、高校生の社会体験発表も含まれておりますので例年ご出席いただいているところかと思いますが、今年度につきましてもご出席いただければ有難いと思います。よろしくお願ひいたします。

○ **伊東生涯学習課長** 続きまして、生涯学習課から平成21年吉川市成人式の挙行につきましてお話をさせていただきます。日時につきましては平成21年1月11日の日曜日になります。午後2時から式典がスタートいたします。会場につきましては例年どおり中央公民館のホールで行います。第1部といたしまして式典を30分程度、その後実行委員会によりますアトラクションを予定しているところがございます。なお、当日は礼服をご着用いただひご出席いただければと思います。よろしくお願ひいたします。ちなみに、対象は昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方、11月1日現在631名の対象となっております。例年、7割程度の出席ですので440名程度が出席されるかと思いますが、成人式の書面でのご案内については、来月の教育委員会でお渡しをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

(他に事務局の発言なし)

◎閉会の宣告

○ **進通委員長** 以上で本日の議事日程は、全て終了しました。

これで、平成20年第14回吉川市教育委員会会議を閉会します。大変お疲れ様でした。閉会にあたりまして木村委員長職務代理よりごあいさつ願ひます。

○ **木村委員長職務代理** 今日は午前中中曾根小、午後は三輪野江小を視察させていただきましたけど、どちらの学校も小学生らしい学校生活を送っているなと思いました。ですけども、それぞれの学校の特色が子どもの作品に表れていることに気がつきました。どっちが良いとか悪いとかでなくて中曾根小の子どもの作品は一言でいうと、きらびやかな感じがしたんですね。色が多彩で。それに比べて三輪野江小の子どもの作品は、色がとても淡くて先生の指導かなと思いましたけど1年生から6年生まで色調が同じ感覚なのでこれは地域性かなあと感じました。やっぱり学校を訪問するということは色んな事に気付かせるという事を改めて感じました。今日の新聞に大変物騒なことが、エスカレートしている世の中かなと、学校のいじめなんか今日の新聞の一面を見て思ひました。小学校から友達をいじめたり教師に暴力をふるったりという事が随分増えているんだなと思いました。

私が中学校に出ていたころには、子どもが友達や先生に対しておもしろくない時は「頭にきた」という言葉を使っていましたよね。それがいつの間にか「ムカつく」という言葉に変わってきて、頭にくるという言葉は長い時期使われていたように思うんですけど、次にムカつくという言葉になって、それから何になったかという「キレル」という言葉になってきていますよね。頭にくるっていうのは、ちょっとカーッとしたかな、ムカつくというのは、もう少しムカムカするのかなあと思うんですけど、キレてしまっただけでは最高でお願いしますよね。そのキレルという言葉がでてきたころ、栃木か群馬か忘れましたが、中学校の女子の先生が子どもに廊下で刺されて命を落としたのが、そのキレルということばがでて間もなくだったと思います。それから見ていると、平気で人を刺すとか殺すとかとそういうことが増えてきて、最近では親が子を、子が親をとるように肉親の刺殺事件が増えていると思います。そういうふうに見てくると、委員長がおっしゃったように物騒がエスカレートしているということばを聞きましたけど、どこかでくい止めないといけないとあせるんですけど、やっぱり、世の中が物騒で、凶悪だとそのまま波と同じで学校にも影響してくるとか思います。学校だけは健全な教育を、夢のある教育をしてあげたいと感じた1日でした。以上です。

(閉会 16時10分)

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成20年12月22日

委員長 進通 光之助

委員長職務代理 木村 弘子

委員 安久津 美幸

委員 五十嵐 修

教育長 染谷 宗壺

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成20年第14回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	前回会議録の承認について	承認
第33号議案	平成20年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について	可決
—	教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	可決